

2018年9月10日

株 主 各 位

東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
株 式 会 社 フ ル ヤ 金 属
代表取締役社長 古 屋 堯 民

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年9月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2018年9月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード
(末尾の会場ご案内をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第50期（2017年7月1日から2018年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第50期（2017年7月1日から2018年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.furuyametals.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 第50期事業報告

( 2017年7月1日から  
2018年6月30日まで )

### I. 企業集団の現況

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、回復基調が続く米国及び欧州経済、成長ペースの持ち直しがみられる中国経済といった海外の経済環境の中で、全体として緩やかな回復傾向が続きましたが、北朝鮮情勢の緊迫化と貿易摩擦の再燃懸念などから一時円高に進むなど、不安定な状況もみられました。

このような経済環境の中、顧客の生産調整の影響を受けイリジウムルツボの受注が減少したものの、有機EL向け及び電極向けの化合物や銀合金ターゲットの受注が好調に推移したのをはじめ、HD向けのルテニウムターゲットや半導体製造装置向けの温度センサーの受注が好調に推移しました。また、一部貴金属価格の上昇が売上高・利益に影響しました。その結果、当連結会計年度において、売上高21,201百万円、売上総利益5,573百万円、営業利益3,437百万円、経常利益3,450百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,375百万円となりました。

セグメント別の連結売上高は次のとおりであります。

|           | 第49期<br>(2017年6月期) |       | 第50期（当連結会計年度）<br>(2018年6月期) |       | 増 減 率 |
|-----------|--------------------|-------|-----------------------------|-------|-------|
|           | 売 上 高              | 構 成 比 | 売 上 高                       | 構 成 比 |       |
| 電 子       | 百万円                | %     | 百万円                         | %     | %     |
| 薄 膜       | —                  | —     | 5,342                       | 25.4  | —     |
| セ ン サ ー   | —                  | —     | 6,504                       | 30.2  | —     |
| ケ ミ カ ル   | —                  | —     | 2,446                       | 11.6  | —     |
| 計         | —                  | —     | 6,706                       | 31.8  | —     |
| そ の 他（注1） | —                  | —     | 21,000                      | 99.0  | —     |
| 合 計       | —                  | —     | 200                         | 1.0   | —     |
|           | —                  | —     | 21,201                      | 100.0 | —     |

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仕入製品の販売等であります。

（注2）第50期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## 2. 対処すべき課題

当社の継続的課題といたしましては、低コスト操業の推進、貴金属の安定確保、環境・安全対策ガバナンス体制の構築等がございます。

まず、低コスト操業の推進については、製造工程の自動化並びに作業の効率化を進めるとともに、あらゆる角度から経費を抑制し利益を確保できる強靱な企業体質の構築を目指してまいります。

次に、貴金属の安定確保については、三菱商事株式会社と田中貴金属工業株式会社・英国ロンミン社との緊密な取引関係の維持・強化を基本方針とし、加えて、貴金属回収技術の向上・新たな技術確立に取り組み相場環境に左右されない強固な体質への転換を進めてまいります。

また、当社は継続的な成長・発展と企業価値の増大を図るため、環境・安全対策に真摯に取り組むとともに、ガバナンス体制を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制システムの円滑な運用を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

## 3. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は455百万円であります。

当連結会計年度において重要な設備の新設、除却、売却等はありません。

#### 4. 資金調達の状況

当連結会計年度における金融機関からの長期借入金残高は、同借入額が900百万円ありましたが、985百万円の返済をいたしましたので、85百万円減少し、2,065百万円となりました。

#### 5. 財産及び損益の状況

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目 \ 期 別                | 第 47 期<br>2015年6月期 | 第 48 期<br>2016年6月期 | 第 49 期<br>2017年6月期 | 第 50 期<br>2018年6月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)               | —                  | —                  | —                  | 21,201             |
| 経 常 利 益(百万円)             | —                  | —                  | —                  | 3,450              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | —                  | —                  | —                  | 2,375              |
| 1株当たり当期純利益(円)            | —                  | —                  | —                  | 330.81             |
| 総 資 産(百万円)               | —                  | —                  | —                  | 22,382             |
| 純 資 産(百万円)               | —                  | —                  | —                  | 17,334             |

(注) 1. 第50期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(注) 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

##### ②当社の財産及び損益の状況

| 項 目 \ 期 別      | 第 47 期<br>2015年6月期 | 第 48 期<br>2016年6月期 | 第 49 期<br>2017年6月期 | 第 50 期<br>2018年6月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 21,564             | 17,382             | 14,742             | 21,046             |
| 経 常 利 益(百万円)   | 2,005              | 817                | 937                | 3,319              |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,133              | 341                | 501                | 2,274              |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 158.28             | 47.56              | 69.79              | 316.80             |
| 総 資 産(百万円)     | 21,777             | 19,196             | 20,221             | 22,264             |
| 純 資 産(百万円)     | 14,970             | 14,973             | 15,264             | 17,206             |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主要な事業内容 |
|--------------|-------|--------------------|---------|
| 株式会社韓国フルヤメタル | 29百万円 | 100.0%             | 販売会社    |
| 株式会社米国フルヤメタル | 59百万円 | 100.0%             | 販売会社    |

## 7. 主要な事業内容（2018年6月30日現在）

当社は、工業用貴金属製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社製品のコアとなるプラチナグループメタル（略称＝PGM:プラチナ・イリジウム・パラジウム・ロジウム・ルテニウム）を中心とする貴金属は、耐熱性・化学的安定性・良導電性・触媒活性等の優れた特性から、エレクトロニクス・光学ガラス・クリーンエネルギー・環境・医療等各分野の発展を支える重要な使命を受けた素材といえます。当社は貴金属の中でも特に優れた性質を有するプラチナグループメタルに特化し、ルツボ（耐熱性容器）・薄膜素材・熱電対（測温計）・貴金属化合物・化学触媒等の工業用貴金属製品や触媒原料並びに触媒を製造販売しております。また、工業用貴金属のリサイクル・精製受託を行っております。当社の製品はその用途ごとに、「電子」「薄膜」「センサー」「ケミカル」に大別されます。

### (1) 電子

携帯電話のSAWフィルター（必要な周波数信号を取り出すデバイス）、光ファイバ増幅器内で使用される光アイソレータ（通信機器内の異常な反射電波を阻止する電子部品）、LED用基板、癌診断に用いられるポジトロン放射断層撮像法装置のシンチレータ等の製造用に使用される酸化物単結晶（一定の光や電波を通し易い等の機能を持った人工宝石）の育成に用いられるルツボ、ディスプレイ・各種レンズ等のガラス溶解・成形に用いられる工業用貴金属製品等を製造販売しております。

### (2) 薄膜

HD等磁気記録媒体の薄膜形成に使用される貴金属スパッタリングターゲット（高純度ないし合金の貴金属板材）、スマートフォンのタッチパネル配線に使用する銀合金（APC）等の製造販売を行っております。また、つくば研究開発センターの最新鋭スパッタリング装置を使用し、薄膜製造プロセスの受託を行っております。

(3) センサー

シリコン半導体製造、化合物半導体製造、ファインセラミックス製造等、高温工程における継続的な温度の測定・制御に使用される熱電対を製造販売しております。

(4) ケミカル

各種触媒や有機EL・電極向けの貴金属化合物や触媒の製造販売、工業用貴金属のリサイクル・精製受託を行っております。

8. 主要な営業所及び工場（2018年6月30日現在）

①当社の主要な営業所

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 本 社         | 東京都豊島区南大塚二丁目37番5号     |
| 九州 ビジネスユニット | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目7番35号 |
| つくば 工場      | 茨城県筑西市森添島1915番地       |
| つくば研究開発センター | 茨城県筑西市森添島1915番地       |
| 土 浦 工場      | 茨城県土浦市沢辺57番4          |
| 千 歳 工場      | 北海道千歳市泉沢1007番175      |

②子会社

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 株式会社韓国フルヤメタル | 大韓民国ソウル特別市               |
| 株式会社米国フルヤメタル | アメリカ合衆国ニューハンプシャー州マンチェスター |

## 9. 従業員の状況（2018年6月30日現在）

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前連結会計年度末比増減(名) |
|---------|----------------|
| 310     | －              |

(注) 1. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

2. 上記従業員数には、嘱託・派遣・パートタイマー（118名）は含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数（名） | 前期末比増減(名) | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数(年) |
|----|---------|-----------|---------|-----------|
| 男子 | 243     | 3増        | 35.2    | 7.8       |
| 女子 | 61      | 4減        | 30.9    | 7.9       |
| 合計 | 304     | 1減        | 34.4    | 7.8       |

(注) 上記従業員数には、嘱託・派遣・パートタイマー（118名）は含んでおりません。

## 10. 主要な借入先の状況（2018年6月30日現在）

| 借入先         | 借入金残高（百万円） |
|-------------|------------|
| (株)三菱UFJ銀行  | 610        |
| (株)みずほ銀行    | 372        |
| 日本生命保険（相）   | 320        |
| (株)三井住友銀行   | 242        |
| (株)りそな銀行    | 150        |
| (株)日本政策投資銀行 | 145        |
| (株)常陽銀行     | 132        |
| 明治安田生命保険（相） | 92         |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ．株式に関する事項

### 株式の状況（2018年6月30日現在）

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数                 | 16,671,520株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式83,569株を除く） | 7,181,643株  |
| (3) 株主数                      | 1,930名      |
| (4) 大株主                      |             |

| 株 主 名                                                    | 持 株 数（株）  | 持株比率（％） |
|----------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 三 菱 商 事 ㈱                                                | 1,452,288 | 20.22   |
| 田 中 貴 金 属 工 業 ㈱                                          | 1,416,000 | 19.72   |
| 古 屋 堯 民                                                  | 783,532   | 10.91   |
| ロ ン ミ ン P L C                                            | 400,000   | 5.57    |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)                                     | 292,800   | 4.08    |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9 | 165,100   | 2.30    |
| ㈱ 三 菱 U F J 銀 行                                          | 140,000   | 1.95    |
| 丸 谷 和 徳                                                  | 130,000   | 1.81    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)                                   | 129,800   | 1.81    |
| 古 屋 圭 紀                                                  | 104,000   | 1.45    |

（注）持株比率は自己株式（83,569株）を控除して計算しております。



### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                    | 2010年第1回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 保有者の区分及び人数            | 当社取締役（社外取締役を除く） 2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数               | 27個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数（注） | 普通株式 2,700株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                   | 2010年10月18日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利確定条件                | <p>①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2039年10月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p> <p>③各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> |

| 名称         | 2010年第1回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション          |
|------------|------------------------------------------|
| 対象勤務期間     | 対象勤務期間の定めはありません。                         |
| 権利行使期間     | 自2010年10月19日<br>至2040年10月18日             |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 469,803円<br>(1株当たり 4,698.03円) |
| 権利行使価格     | 1円                                       |

| 名称                    | 2011年第2回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有者の区分及び人数            | 当社取締役（社外取締役を除く） 3名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数               | 30個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注) | 普通株式 3,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                   | 2011年10月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利確定条件                | <p>①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2040年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p> <p>③各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> |

| 名称         | 2011年第2回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション          |
|------------|------------------------------------------|
| 対象勤務期間     | 対象勤務期間の定めはありません。                         |
| 権利行使期間     | 自2011年10月18日<br>至2041年10月17日             |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 291,822円<br>(1株当たり 2,918.22円) |
| 権利行使価格     | 1円                                       |

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                    | 2012年第3回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 保有者の区分及び人数            | 当社取締役（社外取締役を除く） 3名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数               | 30個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注) | 普通株式 3,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                   | 2012年10月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利確定条件                | <p>①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p> <p>③各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> |

| 名称         | 2012年第3回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション          |
|------------|------------------------------------------|
| 対象勤務期間     | 対象勤務期間の定めはありません。                         |
| 権利行使期間     | 自2012年10月18日<br>至2042年10月17日             |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 166,435円<br>(1株当たり 1,664.35円) |
| 権利行使価格     | 1円                                       |

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                    | 2013年第4回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 保有者の区分及び人数            | 当社取締役（社外取締役を除く） 3名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数               | 30個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注) | 普通株式 3,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                   | 2013年10月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利確定条件                | <p>①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p> <p>③各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> |

| 名称         | 2013年第4回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション          |
|------------|------------------------------------------|
| 対象勤務期間     | 対象勤務期間の定めはありません。                         |
| 権利行使期間     | 自2013年10月18日<br>至2043年10月17日             |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 221,011円<br>(1株当たり 2,210.11円) |
| 権利行使価格     | 1円                                       |



| 名称                    | 2014年第5回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有者の区分及び人数            | 当社取締役（社外取締役を除く） 3名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数               | 30個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注) | 普通株式 3,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                   | 2014年10月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利確定条件                | <p>①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p> <p>③各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> |

|            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
| 名称         | 2014年第5回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション          |
| 対象勤務期間     | 対象勤務期間の定めはありません。                         |
| 権利行使期間     | 自2014年10月18日<br>至2044年10月17日             |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 199,497円<br>(1株当たり 1,994.97円) |
| 権利行使価格     | 1円                                       |

| 名称                    | 2015年第6回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有者の区分及び人数            | 当社取締役（社外取締役を除く） 4名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数               | 35個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注) | 普通株式 3,500株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                   | 2015年10月16日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利確定条件                | <p>①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年10月17日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p> <p>③各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> |

|            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
| 名称         | 2015年第6回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション          |
| 対象勤務期間     | 対象勤務期間の定めはありません。                         |
| 権利行使期間     | 自2015年10月17日<br>至2045年10月16日             |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 155,595円<br>(1株当たり 1,555.95円) |
| 権利行使価格     | 1円                                       |

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                    | 2016年第7回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 保有者の区分及び人数            | 当社取締役（社外取締役を除く） 4名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数               | 37個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注) | 普通株式 3,700株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                   | 2016年10月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利確定条件                | <p>①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p> <p>③各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> |

| 名称         | 2016年第7回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション       |
|------------|---------------------------------------|
| 対象勤務期間     | 対象勤務期間の定めはありません。                      |
| 権利行使期間     | 自2016年10月18日<br>至2046年10月17日          |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 94,987円<br>(1株当たり 949.87円) |
| 権利行使価格     | 1円                                    |

| 名称                    | 2017年第8回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有者の区分及び人数            | 当社取締役（社外取締役を除く） 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数               | 44個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注) | 普通株式 4,400株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                   | 2017年10月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利確定条件                | <p>①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <p>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p> <p>③各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> |

| 名称         | 2017年第8回<br>株式報酬型<br>ストック・オプション             |
|------------|---------------------------------------------|
| 対象勤務期間     | 対象勤務期間の定めはありません。                            |
| 権利行使期間     | 自2017年10月18日<br>至2047年10月17日                |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権 1 個当たり 345,797円<br>(1 株当たり 3,457.97円) |
| 権利行使価格     | 1 円                                         |

(注) 株式数に換算して記載しております。

- ②当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。



#### Ⅳ. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況（2018年6月30日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当または重要な兼職の状況                         |
|---------------|-----------|---------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 古 屋 堯 民   |                                       |
| 取 締 役         | 丸 子 智 弘   | つくば工場長兼素材・薄膜研究開発部長兼薄膜材料製造部長兼貴金属器具製造部長 |
| 取 締 役         | 大 石 一 夫   | 総務部長                                  |
| 取 締 役         | 榊 田 裕 之   | 経理部長                                  |
| 取 締 役         | 桑 原 秀 樹   | 営業部長                                  |
| 取 締 役         | 油 木 田 祐 策 | 三菱商事RtMジャパン株式会社貴金属事業部長                |
| 取 締 役         | 平 野 伊 三 夫 | 田中貴金属工業株式会社取締役専務執行役員新事業カンパニープレジデント    |
| 取 締 役         | ウィルマ・スワーツ | ロンミンP L C販売市場開拓本部長                    |
| 常 勤 監 査 役     | 島 崎 一 夫   |                                       |
| 監 査 役         | 福 嶋 弘 榮   | 弁護士                                   |
| 監 査 役         | 青 木 隆     |                                       |

- (注) 1. 取締役油木田祐策氏、平野伊三夫氏及びウィルマ・スワーツ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役福島弘榮氏及び青木隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次の2名であります。

| 役 職     | 氏 名     |
|---------|---------|
| 執 行 役 員 | 齋 藤 将 之 |
| 執 行 役 員 | 田 中 扶   |

##### 2. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役に関する事項

2017年9月25日をもって、取締役（内部監査室長）島崎一夫氏は、任期満了により退任いたしました。

2017年9月25日をもって、監査役大田垣吉展氏は辞任いたしました。

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 員        | 報酬等の総額           |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(一名) | 140百万円<br>(一百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 18百万円<br>(8百万円)  |
| 計                  | 10名        | 158百万円           |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
なお、上記のほか、使用人分給与として46百万円を支給しております。

2. 2007年9月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

### 4. 社外役員に関する事項

#### (1) 取締役 油木田祐策

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

三菱商事RtMジャパン株式会社貴金属事業部長であります。当社は三菱商事RtMジャパン株式会社、三菱商事株式会社との間で原材料及び製品の仕入、販売等の取引関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動

開催された取締役会16回のうち15回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

#### (2) 取締役 平野伊三夫

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

田中貴金属工業株式会社取締役専務執行役員新事業カンパニープレジデントであります。当社は田中貴金属工業株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、イリジウム等原材料及び製品の仕入、販売等の取引関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動

開催された取締役会16回のうち9回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

(3) 取締役 ウィルマ・スワーツ

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係  
ロンミンPLC販売市場開拓本部長であります。当社は同社が経営する南アフリカ共和国の鉱山会社ウエスタンブラチナム社から主要原材料を仕入れております。

② 当事業年度における主な活動

開催された取締役会16回のうち9回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 監査役 福嶋弘榮

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動

開催された取締役会16回のすべてに出席し、必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性及び正当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会は開催された14回のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(5) 監査役 青木隆

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動

開催された取締役会16回のすべてに出席し、必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性及び正当性を確保するための発言を行っております。また、開催された監査役会14回のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

## 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円以上で、あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

当社は各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円以上で、あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円

(1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(2) 監査役会は、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決定に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制及び方針を決議しております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

定款をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員の教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

## 5. その他の当社並びにその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役または使用人に子会社取締役・当社の常勤監査役に子会社監査役をそれぞれ兼務させることにより、子会社の業務執行に対して適切な管理を行う。

当社内部監査室による内部監査を当社グループ全体を対象とし横断的に適用することで、当社グループ全体の適切な業務執行状況を評価する。

子会社には、事業規模に相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じ改善を求めるものとする。

## 6. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除する。その整備状況として、「企業倫理綱領」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底する。また、平素より関係行政機関などから情報収集に努め、事案の発生時にはすみやかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築する。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

## 8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人に対する指揮命令は監査役に帰属し、当該使用人が必要な調査や情報収集に協力する体制を確保する。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。

**10. 監査役へ報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

役職員が監査役に報告をする機会と体制の確保にあたり当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

**11. 監査役の職務の執行のための費用または債務の処理に関する方針に関する事項**

取締役は監査役の職務執行について生ずる費用を法令に従って前払いまたは償還する。

**12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役社長との間において随時意見交換会を設定する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保**

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われるために、社外取締役が常時出席しました。

**2. リスク管理体制**

内部統制基本方針に基づき、内部監査室が内部監査計画書を作成し、当社グループを対象に内部監査を実施致しました。

**3. コンプライアンス体制**

当社グループの従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体等での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っています。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」についても、全従業員に対して周知を継続しております。

**4. 監査役の監査が実効的に行われることの確保**

監査役は、取締役、内部監査室担当者その他の従業員及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

# 連結貸借対照表

(2018年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負 債 の 部            |               |
|----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目            | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>13,966</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>2,840</b>  |
| 現 金 及 び 預 金    | 3,068         | 買 掛 金              | 464           |
| 受 取 手 形        | 503           | 1年内返済予定の長期借入金      | 780           |
| 売 掛 金          | 2,562         | リ ー ス 債 務          | 11            |
| 商 品 及 び 製 品    | 321           | 未 払 金              | 408           |
| 仕 掛 品          | 977           | 未 払 法 人 税 等        | 604           |
| 原材料及び貯蔵品       | 5,168         | 賞 与 引 当 金          | 265           |
| 前 払 費 用        | 65            | 役 員 賞 与 引 当 金      | 51            |
| 繰 延 税 金 資 産    | 424           | 設 備 関 係 未 払 金      | 147           |
| そ の 他          | 873           | 前 受 金              | 20            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>8,415</b>  | そ の 他              | 86            |
| (有形固定資産)       | (7,697)       | <b>固 定 負 債</b>     | <b>2,206</b>  |
| 建 物            | 2,126         | 長 期 借 入 金          | 1,285         |
| 構 築 物          | 58            | リ ー ス 債 務          | 15            |
| 機 械 及 び 装 置    | 3,747         | 長 期 未 払 金          | 401           |
| 車 両 運 搬 具      | 0             | 退 職 給 付 に 係 る 負 債  | 484           |
| 工具、器具及び備品      | 45            | 資 産 除 去 債 務        | 16            |
| 土 地            | 1,612         | そ の 他              | 4             |
| リ ー ス 資 産      | 25            | 負 債 合 計            | 5,047         |
| 建 設 仮 勘 定      | 82            | 純 資 産 の 部          |               |
| (無形固定資産)       | (60)          | <b>株 主 資 本</b>     | <b>17,263</b> |
| 特 許 権          | 0             | (資 本 金)            | (5,445)       |
| ソ フ ト ウ ェ ア    | 11            | (資 本 剰 余 金)        | (5,414)       |
| 電 話 加 入 権      | 2             | (利 益 剰 余 金)        | (6,656)       |
| 施 設 利 用 権      | 44            | (自 己 株 式)          | (△252)        |
| 商 標 権          | 0             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7</b>      |
| リ ー ス 資 産      | 1             | (為替換算調整勘定)         | (△4)          |
| (投資その他の資産)     | (657)         | (その他有価証券評価差額金)     | (12)          |
| 投 資 有 価 証 券    | 37            | <b>新 株 予 約 権</b>   | <b>63</b>     |
| 保 険 積 立 金      | 42            | 純 資 産 合 計          | 17,334        |
| 長期繰延税金資産       | 525           | 負 債 純 資 産 合 計      | 22,382        |
| そ の 他          | 51            |                    |               |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>22,382</b> |                    |               |



# 連 結 損 益 計 算 書

( 2017年7月1日から  
2018年6月30日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |        |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        |        |
| 製 品 売 上 高               | 20,243 |        |
| 商 品 売 上 高               | 957    | 21,201 |
| 売 上 原 価                 |        |        |
| 製 品 売 上 原 価             | 14,632 |        |
| 商 品 売 上 原 価             | 995    | 15,627 |
| 売 上 総 利 益               |        | 5,573  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 2,136  |
| 営 業 利 益                 |        | 3,437  |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 為 替 差 益                 | 15     |        |
| 助 成 金 収 入               | 36     |        |
| そ の 他                   | 1      | 53     |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支 払 利 息                 | 18     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 8      |        |
| そ の 他                   | 12     | 40     |
| 経 常 利 益                 |        | 3,450  |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 受 取 保 険 金               | 6      | 6      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 3,456  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 759    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 321    | 1,081  |
| 当 期 純 利 益               |        | 2,375  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 2,375  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2017年7月1日から )  
( 2018年6月30日まで )

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |       |       |      |        |
|----------------------------------|---------|-------|-------|------|--------|
|                                  | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 5,445   | 5,414 | 4,641 | △258 | 15,242 |
| 当連結会計年度変動額                       |         |       |       |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当                      |         |       | △358  |      | △358   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益          |         |       | 2,375 |      | 2,375  |
| 自 己 株 式 の 処 分                    |         |       | △1    | 6    | 4      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |       |       |      |        |
| 当連結会計年度変動額合計                     | －       | －     | 2,015 | 6    | 2,021  |
| 当連結会計年度末残高                       | 5,445   | 5,414 | 6,656 | △252 | 17,263 |

|                                  | その他の包括利益累計額 |                  |                   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|----------------------------------|-------------|------------------|-------------------|-------|--------|
|                                  | 為替換算調整勘定    | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |        |
| 当連結会計年度期首残高                      | △3          | 2                | △1                | 52    | 15,293 |
| 当連結会計年度変動額                       |             |                  |                   |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                      |             |                  |                   |       | △358   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益          |             |                  |                   |       | 2,375  |
| 自 己 株 式 の 処 分                    |             |                  |                   |       | 4      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) | △1          | 10               | 9                 | 10    | 20     |
| 当連結会計年度変動額合計                     | △1          | 10               | 9                 | 10    | 2,041  |
| 当連結会計年度末残高                       | △4          | 12               | 7                 | 63    | 17,334 |

# 連結注記表

## 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

2社：株式会社韓国フルヤメタル、株式会社米国フルヤメタル

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

イ. 製品及び仕掛品

材料費部分は総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、加工費部分は個別法による原価法を採用しております。

ロ. 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。なお、原材料の評価に際しては、金属の属性及び用途を考慮のうえ、分類した種類単位をもって、評価方法適用単位としております。

ハ. 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ. 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

ロ. 2007年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、機械装置の一部については、取替法を採用しております。

ハ、2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備を含む）及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～38年 |
| 機械及び装置    | 3年～10年 |
| 車両運搬具     | 3年～4年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計と相場変動の累計を基礎にして、有効性を評価しております。

(6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,406百万円
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 6,000百万円 |
| 貸出実行残高       | 一百万円     |
| 差引額          | 6,000百万円 |

3. 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額  
投資その他の資産 2百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式       |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式        | 7,265,212           | -                   | -                   | 7,265,212          |
| 合計          | 7,265,212           | -                   | -                   | 7,265,212          |
| 自己株式        |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) | 85,569              | -                   | 2,000               | 83,569             |
| 合計          | 85,569              | -                   | 2,000               | 83,569             |

(注) 自己株式の減少2,000株はストック・オプション行使によるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                             | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|------|--------------------------------------|--------------------------|------------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|      |                                      |                          | 当連結会計<br>年度期首          | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 提出会社 | 2010年第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権     | 普通株式                     | 3,000                  | -             | 300           | 2,700        | 12                      |
|      | 2011年第2回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権     | 普通株式                     | 3,300                  | -             | 300           | 3,000        | 8                       |
|      | 2012年第3回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権     | 普通株式                     | 3,300                  | -             | 300           | 3,000        | 4                       |
|      | 2013年第4回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権     | 普通株式                     | 3,300                  | -             | 300           | 3,000        | 6                       |
|      | 2014年第5回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権     | 普通株式                     | 3,300                  | -             | 300           | 3,000        | 5                       |
|      | 2015年第6回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権     | 普通株式                     | 3,700                  | -             | 200           | 3,500        | 5                       |
|      | 2016年第7回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権     | 普通株式                     | 4,000                  | -             | 300           | 3,700        | 3                       |
|      | 2017年第8回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権(注2) | 普通株式                     | -                      | 4,400         | -             | 4,400        | 15                      |
| 合計   |                                      | -                        | 23,900                 | 4,400         | 2,000         | 26,300       | 63                      |

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 2017年第8回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、ストック・オプションの発行によるものであります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当<br>たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 2017年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 358                 | 50                  | 2017年6月30日 | 2017年9月26日 |

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当<br>たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2018年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 718                 | 利益剰余金 | 100                 | 2018年6月30日 | 2018年9月28日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用を原則として元本の償還及び利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性（換金性、市場性）・収益性を考慮して行っております。

また、資金の調達については、株式市場からの資金調達及び、銀行等金融機関からの借入により行っております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスク、並びに借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について逐次把握することとしております。

当社が、投資有価証券として保有している株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

デリバティブ取引に関しては、為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の相手方が信用度の高い国内の金融機関であることから、信用リスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

営業債務である買掛金については、その支払期日が1年以内となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社が月次資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 3,068                   | 3,068       | —           |
| (2) 受取手形          | 503                     | 503         | —           |
| (3) 売掛金           | 2,562                   | 2,562       | —           |
| (4) 投資有価証券        | 17                      | 17          | —           |
| 資産計               | 6,152                   | 6,152       | —           |
| (1) 買掛金           | 464                     | 464         | —           |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 780                     | 787         | 7           |
| (3) リース債務（流動負債）   | 11                      | 11          | △0          |
| (4) 長期借入金         | 1,285                   | 1,275       | △9          |
| (5) リース債務（固定負債）   | 15                      | 15          | 0           |
| 負債計               | 2,556                   | 2,549       | △7          |
| デリバティブ取引(*)       | △6                      | △6          | —           |

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

|                            | 種類 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 17                  | 4             | 12          |
|                            | 小計 | 17                  | 4             | 12          |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | —                   | —             | —           |
|                            | 小計 | —                   | —             | —           |
| 合計                         |    | 17                  | 4             | 12          |

(注1) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 負債

### (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) リース債務（流動負債）、(5) リース債務（固定負債）

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 借入金の利息  | 695           | 335                     | (※)         |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 20              |

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,068         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 受取手形   | 503           | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 売掛金    | 2,562         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 合計     | 6,134         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |

(注) 4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 買掛金           | 464           | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 780           | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| リース債務（流動負債）   | 11            | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 長期借入金         | —             | 582                  | 430                  | 225                  | 47                   | —            |
| リース債務（固定負債）   | —             | 9                    | 4                    | 1                    | 0                    | —            |
| 合計            | 1,255         | 592                  | 434                  | 226                  | 47                   | —            |

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,404.98円

2. 1株当たり当期純利益 330.81円

# 貸借対照表

(2018年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目            | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>13,797</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,862</b>  |
| 現 金 及 び 預 金    | 2,798         | 買 掛 金                  | 488           |
| 受 取 手 形        | 503           | 1年内返済予定の長期借入金          | 780           |
| 売 掛 金          | 2,666         | リ ー ス 債 務              | 11            |
| 商 品 及 び 製 品    | 320           | 未 払 金                  | 418           |
| 仕 掛 品          | 977           | 未 払 法 人 税 等            | 603           |
| 原材料及び貯蔵品       | 5,168         | 賞 与 引 当 金              | 257           |
| 前 払 費 用        | 61            | 役員賞与引当金                | 51            |
| 繰 延 税 金 資 産    | 424           | 設 備 関 係 未 払 金          | 147           |
| そ の 他          | 876           | 前 受 金                  | 20            |
|                |               | そ の 他                  | 82            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>8,467</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,196</b>  |
| (有形固定資産)       | (7,696)       | 長 期 借 入 金              | 1,285         |
| 建 物            | 2,126         | リ ー ス 債 務              | 15            |
| 構 築 物          | 58            | 長 期 未 払 金              | 401           |
| 機 械 及 び 装 置    | 3,746         | 退 職 給 付 引 当 金          | 474           |
| 車 両 運 搬 具      | 0             | 資 産 除 去 債 務            | 16            |
| 工具、器具及び備品      | 44            | そ の 他                  | 4             |
| 土 地            | 1,612         | 負 債 合 計                | 5,058         |
| リ ー ス 資 産      | 25            | 純 資 産 の 部              |               |
| 建 設 仮 勘 定      | 82            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,129</b> |
| (無形固定資産)       | (60)          | (資 本 金)                | (5,445)       |
| 特 許 権          | 0             | (資 本 剰 余 金)            | (5,414)       |
| ソ フ ト ウ ェ ア    | 11            | 資 本 準 備 金              | 5,414         |
| 電 話 加 入 権      | 2             | (利 益 剰 余 金)            | (6,522)       |
| 施 設 利 用 権      | 44            | 利 益 準 備 金              | 9             |
| 商 標 権          | 0             | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 6,513         |
| リ ー ス 資 産      | 1             | 別 途 積 立 金              | 80            |
| (投資その他の資産)     | (710)         | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 6,433         |
| 投 資 有 価 証 券    | 37            | (自 己 株 式)              | (△252)        |
| 関 係 会 社 株 式    | 59            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>12</b>     |
| 保 険 積 立 金      | 42            | (その他有価証券評価差額金)         | (12)          |
| 長期繰延税金資産       | 524           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>63</b>     |
| そ の 他          | 45            | 純 資 産 合 計              | 17,206        |
| 資 産 合 計        | 22,264        | 負 債 純 資 産 合 計          | 22,264        |

# 損 益 計 算 書

( 2017年7月1日から )  
( 2018年6月30日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |        |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        |        |
| 製 品 売 上 高               | 20,075 |        |
| 商 品 売 上 高               | 971    | 21,046 |
| 売 上 原 価                 |        |        |
| 製 品 売 上 原 価             | 14,621 |        |
| 商 品 売 上 原 価             | 924    | 15,546 |
| 売 上 総 利 益               |        | 5,500  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 2,212  |
| 営 業 利 益                 |        | 3,288  |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 為 替 差 益                 | 25     |        |
| 助 成 金 収 入               | 36     |        |
| そ の 他                   | 8      | 71     |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支 払 利 息                 | 18     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 8      |        |
| そ の 他                   | 12     | 40     |
| 経 常 利 益                 |        | 3,319  |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 受 取 保 険 金               | 6      | 6      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 3,325  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 728    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 321    | 1,050  |
| 当 期 純 利 益               |        | 2,274  |

# 株主資本等変動計算書

( 2017年7月1日から )  
( 2018年6月30日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |           |          |       |         |      |        |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|----------|-------|---------|------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |          |       |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |       |         |      |        |
|                         |         |           |         |           | 別積立      | 途金    | 繰越利益剰余金 |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 5,445   | 5,414     | 5,414   | 9         | 80       | 4,518 | 4,608   | △258 | 15,209 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |           |          |       |         |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |         |           |          | △358  | △358    |      | △358   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         |           |          | 2,274 | 2,274   |      | 2,274  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           |         |           |          | △1    | △1      | 6    | 4      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |         |           |          |       |         |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －       | －         | －        | 1,914 | 1,914   | 6    | 1,920  |
| 当 期 末 残 高               | 5,445   | 5,414     | 5,414   | 9         | 80       | 6,433 | 6,522   | △252 | 17,129 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 2                    | 2                      | 52        | 15,264    |
| 当 期 変 動 額               |                      |                        |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                        |           | △358      |
| 当 期 純 利 益               |                      |                        |           | 2,274     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                      |                        |           | 4         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 10                   | 10                     | 10        | 21        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 10                   | 10                     | 10        | 1,941     |
| 当 期 末 残 高               | 12                   | 12                     | 63        | 17,206    |

# 個別注記表

## 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品及び仕掛品

材料費部分は総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、加工費部分は個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。なお、原材料の評価に際しては、金属の属性及び用途を考慮のうえ、分類した種類単位をもって、評価方法適用単位としております。

#### (3) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

② 2007年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、機械装置の一部については、取替法を採用しております。

③ 2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備を含む）及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。



|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～38年 |
| 機械及び装置    | 3年～10年 |
| 車両運搬具     | 3年～4年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計と相場変動の累計を基礎にして、有効性を評価しております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,393百万円
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 6,000百万円 |
| 貸出実行残高       | －百万円     |
| 差引額          | 6,000百万円 |
3. 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額  
投資その他の資産 2百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 188百万円 |
| 短期金銭債務 | 10百万円  |

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引による取引高

|      |        |
|------|--------|
| 売上高  | 634百万円 |
| 仕入高  | 133百万円 |
| 営業費用 | 214百万円 |

  
営業取引以外の取引高

|       |      |
|-------|------|
| 営業外収益 | 7百万円 |
|-------|------|

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末株<br>式数 (株) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 自己株式        |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式<br>(注) | 85,569             | -                  | 2,000              | 83,569            |
| 合計          | 85,569             | -                  | 2,000              | 83,569            |

(注) 自己株式の減少2,000株はストック・オプション行使によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 賞与引当金繰入額否認   | 78百万円    |
| 退職給付引当金繰入額否認 | 145百万円   |
| 長期未払金否認      | 123百万円   |
| 未払事業税否認      | 19百万円    |
| 役員賞与引当金繰入額否認 | 15百万円    |
| たな卸資産評価損     | 485百万円   |
| その他          | 404百万円   |
| 繰延税金資産小計額    | 1,273百万円 |
| 評価性引当額       | △320百万円  |
| 繰延税金資産合計額    | 953百万円   |

#### 繰延税金負債

|           |        |
|-----------|--------|
| その他       | △3百万円  |
| 繰延税金負債合計額 | △3百万円  |
| 繰延税金資産の純額 | 949百万円 |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 424百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 524百万円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### ファイナンス・リース取引（借主側）

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

###### ①有形固定資産

主として、生産設備「機械及び装置」、「工具・器具及び備品」であります。

###### ②無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### (3) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|-------------|------------------|-----------------|------------------|
| 建 物         | 8                | 2               | 6                |
| 機 械 及 び 装 置 | 19               | 12              | 7                |
| 工具、器具及び備品   | 24               | 16              | 8                |
| ソ フ ト ウ エ ア | 7                | 4               | 3                |
| 合 計         | 60               | 35              | 24               |

##### (4) 未経過リース料期末残高相当額

|       |       |
|-------|-------|
| 1 年 内 | 10百万円 |
| 1 年 超 | 14百万円 |
| 合 計   | 25百万円 |

##### (5) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 8百万円 |
| 減価償却費相当額 | 8百万円 |

##### (6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

| 種類         | 会社等の名称又は氏名      | 所在地     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業   | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係  | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円)<br>(注1) | 科目   | 期末残高<br>(百万円)<br>(注1) |
|------------|-----------------|---------|-------------------|-------------|-----------------------|------------|----------------|-----------------------|------|-----------------------|
| 法人主要株主     | 三菱商事株式会社        | 東京都千代田区 | 204,446           | 総合商社        | (被所有) 直接 20.23        | 仕入先<br>販売先 | 支払手数料          | —                     | 未払金  | —                     |
| 法人主要株主     | 田中貴金属工業株式会社     | 東京都千代田区 | 500               | 貴金属製品製造・販売  | (被所有) 直接 19.72        | 仕入先<br>販売先 | 原材料の仕入<br>(注2) | 2,162                 | 買掛金  | —                     |
|            |                 |         |                   |             |                       |            | 製品の販売<br>(注2)  | 730                   | 売掛金  | 12                    |
|            |                 |         |                   |             |                       |            | 外注費<br>(注2)    | 61                    | 未払金  | 6                     |
|            |                 |         |                   |             |                       |            | 雑費<br>(注2)     | 25                    | 未払費用 | 0                     |
| 法人主要株主の子会社 | 三菱商事RtMジャパン株式会社 | 東京都千代田区 | 3,143             | 金属資源トレーディング | —                     | 仕入先<br>販売先 | 原材料の仕入<br>(注2) | 3,496                 | 買掛金  | 224                   |
|            |                 |         |                   |             |                       |            | 製品の販売<br>(注2)  | 1,410                 | 売掛金  | 0                     |
|            |                 |         |                   |             |                       |            | 雑費<br>(注2)     | 52                    | 未払費用 | 1                     |

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名   | 所在地                  | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円)<br>(注1) | 科目   | 期末残高<br>(百万円)<br>(注1) |
|-----|--------------|----------------------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|----------------|-----------------------|------|-----------------------|
| 子会社 | 株式会社韓国フルヤメタル | 大韓民国ソウル特別市           | 29                | 販売会社      | 直接100                 | 仕入先販売先    | 原材料の仕入<br>(注2) | 133                   | 買掛金  | —                     |
|     |              |                      |                   |           |                       |           | 製品の販売<br>(注2)  | 633                   | 売掛金  | 171                   |
|     |              |                      |                   |           |                       |           | 営業外収益<br>(注2)  | 3                     | 未収入金 | 0                     |
|     |              |                      |                   |           |                       |           | 支払手数料<br>(注2)  | 52                    | 未払金  | 1                     |
|     |              |                      |                   |           |                       |           |                |                       | 立替金  | 13                    |
| 子会社 | 株式会社米国フルヤメタル | アメリカ合衆国ニューヨークマンチエスター | 59                | 販売会社      | 直接100                 | 仕入先販売先    | 原材料の仕入<br>(注2) | 0                     | 買掛金  | 0                     |
|     |              |                      |                   |           |                       |           | 製品の販売<br>(注2)  | 1                     | 売掛金  | 0                     |
|     |              |                      |                   |           |                       |           | 営業外収益<br>(注2)  | 3                     | 未収入金 | 0                     |
|     |              |                      |                   |           |                       |           | 支払手数料<br>(注2)  | 161                   | 未払金  | 8                     |
|     |              |                      |                   |           |                       |           |                |                       | 立替金  | 1                     |
|     |              |                      |                   |           |                       |           |                |                       | 前払費用 | 0                     |

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

製品の販売及び原材料の仕入等については、市場価格を参考に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,387.03円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 316.80円   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年8月9日

株式会社フルヤ金属

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

藤 本 浩 巳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルヤ金属の2017年7月1日から2018年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルヤ金属及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年8月9日

株式会社フルヤ金属

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

藤 本 浩 巳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルヤ金属の2017年7月1日から2018年6月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年7月1日から2018年6月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年8月23日

株式会社フルヤ金属 監査役会

常勤監査役 島 崎 一 夫 (印)

社外監査役 福 嶋 弘 榮 (印)

社外監査役 青 木 隆 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第50期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、また、2018年8月に創立50周年を迎え株主の皆様へ感謝の意を表するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金100円（うち、普通配当50円・創立50周年記念配当50円）。なお、この場合の配当総額は718,164,300円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年9月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役平野伊三夫氏より辞任の申し出があり、その後任として、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者である中野千広氏は、取締役平野伊三夫氏の補欠として選任されますため、その任期は当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )         | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なか の ち ひろ<br>中 野 千 広<br>(1958年7月24日生) | 1977年3月 田中貴金属工業株式会社 業務部入社<br>1989年3月 田中電子工業株式会社 経理部<br>1993年9月 田中エレクトロニクス・シンガポール株式会社 Advisor<br>2006年7月 田中貴金属工業株式会社 財務・経理部 部長就任<br>2008年3月 田中貴金属工業株式会社筑波事業所 事業所長就任<br>2009年10月 TANAKAホールディングス株式会社 事業戦略企画部 部長就任<br>2010年4月 TANAKAホールディングス株式会社 執行役員 事業戦略企画部 部長就任<br>2012年4月 TANAKAホールディングス株式会社 執行役員 事業戦略本部 副本部長就任<br>2012年6月 TANAKAホールディングス株式会社 取締役 事業戦略本部 副本部長就任<br>2014年4月 TANAKAホールディングス株式会社 常務取締役 事業戦略本部 副本部長就任<br>2015年4月 TANAKAホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 管理本部長就任(現任)<br>2016年9月 Metalor Technologies International SA 取締役就任(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 中野千広氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

社外取締役候補者の選任理由について

中野千広氏につきましては、TANAKAホールディングス株式会社取締役常務執行役員管理本部長であり、当社の経営事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

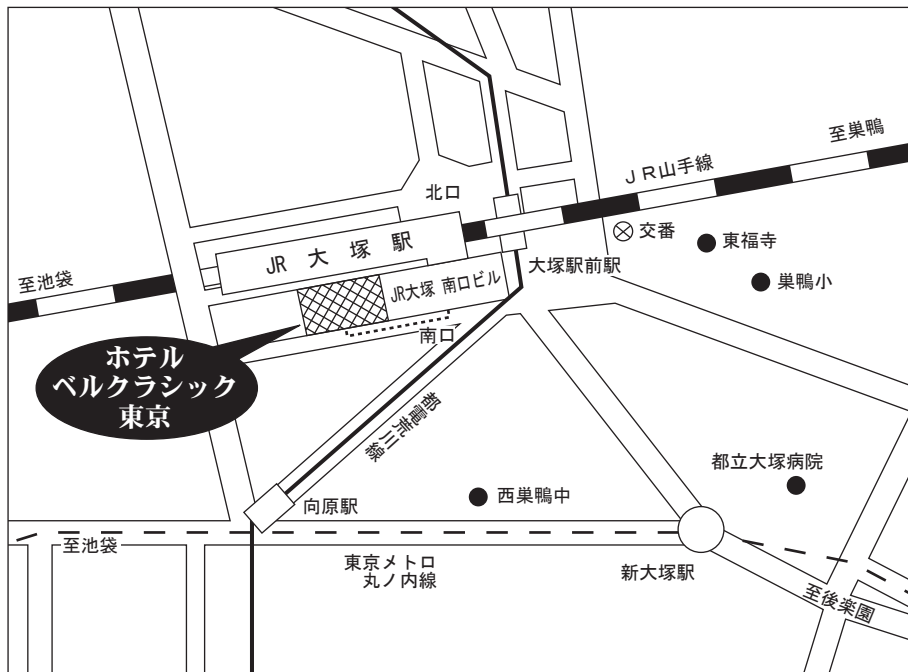
4. 中野千広氏の選任が承認された場合は、当社は中野千広氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する（損害賠償責任の限度額は、金5百万円以上で、あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする）内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内



会 場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード  
電話 03-5950-1200 (代表)

|     |           |       |      |         |
|-----|-----------|-------|------|---------|
| 最寄駅 | J R山手線    | 大塚駅   | 南口より | 徒歩約 2 分 |
|     | 都電荒川線     | 大塚駅前駅 | より   | 徒歩約 2 分 |
|     | 東京メトロ丸ノ内線 | 新大塚駅  | より   | 徒歩約 7 分 |